土産物店・飲食店用

令和３年度安来市宿泊特典事業

「安来に泊まってお得に観光～やす得！キャンペーン～」Q＆A

|  |
| --- |
| 宿泊特典事業（金券の利用） |
| Q1：宿泊特典券の利用期限はいつか？ | A1：令和4年3月3日まで利用可能です。 |
| Q2:金券の利用ができない商品はあるか？ | A2：たばこ及び換金性の高い商品に使用することはできません。また、店舗ごとに独自に対象外商品を設定することは可能です。 |
| Q3：使用済みの金券はどうすればよいのか？ | A3：金券裏面の「取扱施設記入欄」を記入し、1ヶ月以上の単位で取りまとめ上、「別紙1」とともに（株）安来旅行へ提出。※毎月10日までのところで回収に伺い　ます。 |
| Q4：1回の買い物で複数枚利用された場合は、どのように処理すればよいですか？ | A4：利用された金券のうち1枚の「取扱施設記入欄」を記入の上、ホッチキス止めしてください。　※ホッチキス止めされていない無記入の金券は換金いたしかねますので、ご注意ください。 |
| Q5：おつりは出ますか？ | A5：出ません。額面以上の支払いに対して使用できます。500円ごとに１枚使用できますので、特典券に対しておつりが出る状況では使用できません。（例）1,200円の買い物＝特典券２枚（500円×2枚）+200円（旅行者負担分）※上記の場合に特典券を３枚使用は不可。 |
| Q6：特典券が汚れている、ちぎれている場合は使用できますか？ | A6：本事業の券であることが判別できれば使用できます。また、ちぎれている場合は券の半分以上が残っていれば使用可能です。 |
| Q7：特典券の譲渡、換金、再発行は可能ですが？ | A7：不可です。 |